

令和2年分所得税確定申告 市役所相談会場の対応について

令和2年分の所得税確定申告期限と納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長されることになりましたが、市役所相談会場の対応は次のとおりとなりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

市役所相談会場は令和3年3月15日(月)まで

※期間中の土曜・日曜日、祝日を除く

申告会場	市役所市民ホール
受付時間	8時30分から16時30分
受付方法	当日の朝8時20分から入場用の番号札をお配りします。 ※混雑の状況により16時30分より前に番号札の配布を終了する場合があります。

※令和3年3月16日(火)から令和3年3月31日(水)までは
銚子商工会議所会館にお越しく下さい。なお、令和3年4月1日(木)
以降の会場は銚子税務署(22-1571)にお尋ねください。

【問い合わせ先】

銚子市役所税務課課税室
市民税班
0479-24-8951

★令和3年3月16日(火)以降に申告書を提出された場合

提出された申告書の内容が、令和3年度市民税・県民税の課税において、普通徴収の第1期(6月末納期限)又は6月分からの給与特別徴収に反映できない場合があります。
この場合、第2期での課税又は年度途中での税額変更等の処理を行い、納税通知書等でお知らせします。また、既に口座振替を全期前納で申し込まれている方で、第2期からの課税となった場合は、期別ごとの口座振替とさせていただきますのでご理解をお願いします。